

大紀町観光協会 入会手続きのご案内

1. 目的

大紀町観光協会は、大紀町における観光資源の開発と自然保護の調和を図り、地方文化の向上につとめ、地域振興と観光産業・物産振興に寄与することを目的とする。

2. 主な事業

- (1) 年中行事の充実、観光地の宣伝紹介に関する事。
- (2) 観光資源の保護ならびに開発等に関する事。
- (3) 観光施設の整備推進に関する事。
- (4) 特産品、土産品の宣伝紹介に関する事。
- (5) 観光に関する情報の収集および提供に関する事。
- (6) 観光等のイベントにかかる展示、即売会への参加に関する事。
- (7) 観光客の誘致にかかる宣伝、広報に関する事。
- (8) 大紀町観光振興計画達成に必要な事業に関する事。

3. 会員

会員は、大紀町町観光事業の目的および趣旨に賛同する町民および町内の団体組織・事業所とする。会長が認めればその限りではない。

- (1) 観光事業に関する観光、運輸、金融、産業等の各種団体
- (2) 農林漁業団体
- (3) 旅館、レストラン、料理店、飲食店等
- (4) 自治体
- (5) その他観光関係者

4. 会費

毎年3,000円。ただし、令和5年度から令和7年度は1,000円。

5. 申込方法

別紙の入会申込書をご記入のうえ、大紀町役場商工観光課にお持ちいただくか、メールもしくはファックスにてお送りください。

※ 入会に期限はありませんが、令和5年3月3日開催予定の観光協会設立総会へ出席を希望される場合は、2月20日までに申込をお願いします。

【送付先】

大紀町役場 商工観光課

住所：〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1

Fax : 0 5 9 8 - 8 6 - 3 5 0 0

Mail : shk@town.mie-taiki.lg.jp

6. 会費の支払い

4 月以降に事務局より支払い方法等ご連絡します。

問合せ先

大紀町役場 商工観光課

電話：0598-86-2243

担当：大内